



今年も保育料据え置き

平成3年度の保育料を平成2年度に引き続き据え置きします。

平成3年度の町負担額は、制度負担分21,306千円と父兄負担の軽減措置分27,900千円を合わせて、49,206千円となります。

また、措置費の他に長時間保育・乳児保育・予備保母設置・障害児保育等の運営費補助として、約19,400千円を負担します。

**児童手当の
現況届は
6/29までこ!**

6月は、児童手当や児童手当
当特例給付を受けている方が
現況届を提出する時期です。
現況届を忘れると、6月以
後の手当が受けられなくなり
ますので、届出用紙がお手元
に送られたら、早目に記入し、

提出してください。
また、昨年度所得制限によ
り、支給停止されている方も
新規認定請求の手続きができ
ます。

■は町負担

3 年 度	保育園入園に伴う経費 163,894千円 (町内4保育園)				
	制度負担分		父兄負担分		
	国庫負担	県費負担	町負担	父兄負担軽減措置町負担額	実質負担額
	42,612千円	21,306千円	21,306千円	27,900千円	50,770千円
	26%	13%	49,206千円		31%
			30%		
2 年 度	保育園入園に伴う経費 160,329千円 (町内4保育園)				
			46,584千円		
	42,033千円	21,016千円	21,016千円	25,568千円	50,696千円

スポーツ体力テストに 参加しませんか!

健康・体力づくり活動の
推進を図るため、実技テス
ト及び体力診断テストを行
います。その結果に基づい
て、体力相談、運動処方等
運動実践の方法を知ってい
ただくものです。参加費は
無料です。

日時 6月23日(日)午前9時
午後3時

主催 県教育委員会・町教
育委員会

主管 町体育指導委員会

会場 町体育館

問合せ

町民会館 ☎1358



シルバー 生活相談

相続・訴訟関係等法律
的な事でお困りの高齢者
のみなさんに弁護士が相
談に応じます。

6月・9月・12月・平
成4年3月の4回開設し
ます。

1回目 6月19日(水) 午

後1時~3時 町民会

館会議室

相談料は無料

問合せ 住民福祉課

☎841211

6月は 8日(土)・22日(土)

第2・4土曜日
役場は休みです

休まない施設
町民会館・東陽病院・各小中学校